

実行委員会設置要綱

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱

(名 称)

第1条 本会は、第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、第20回食育推進全国大会（以下「全国大会」という。）を円滑に開催することを目的とする。

(事 業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 全国大会の開催に係る計画及び運営に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構 成)

第4条 実行委員会は、別表1に掲げる団体・組織の役職員等をもって構成する。

(役 員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- | | |
|-----|----|
| 会長 | 1名 |
| 副会長 | 7名 |
| 監事 | 2名 |

- 2 会長は、徳島県知事をもって充てる。
- 3 副会長は、徳島県医師会、徳島県栄養士会、徳島県農業協同組合中央会、徳島県漁業協同組合連合会、四国大学に所属する委員、徳島県農林水産部長、徳島県教育委員会教育長をもって充てる。
- 4 監事は、委員の互選によって定める。

(役員の職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。

(任 期)

第7条 会長、副会長、監事及び委員の任期は、実行委員会が設立した日から第16条第1項の規定により解散する日までとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、特別な事情が生じたときは、その職を解くことができ、必要に応じて補充することができる。

(報 酬)

第8条 報酬は、支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

- 2 前項ただし書の規定により報酬を支給する場合には、徳島県の例に準じて支給することとする。

(費用弁償)

第9条 費用弁償を支給することとする。その額は、徳島県の例に準ずる。

(会 議)

第10条 実行委員会の会議は、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 実行委員会設置要綱の制定、改廃に関する事項
- (2) 全国大会の基本方針に関する事項
- (3) 事業計画及び予算に関する事項

実行委員会設置要綱

- (4) 事業報告及び決算に関する事項
- (5) その他必要な事項
- 2 会議は、必要に応じて会長が招集し、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員が会議に出席できないときは、委員の所属機関又は団体から代理人を出席させ、議決権の行使を委任、又は書面をもって議決に加わることができるものとする。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
- 5 会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 6 会長が必要と認めたときは、委員に対し、書面により意見を求め、その回答をもって会議の議決に代えることができる。
- 7 会長は、緊急を要するときは、会議で議決すべき事項を専決することができる。なお、専決した事項については、次の会議に報告するものとする。

(企画部会)

第11条 実行委員会に、企画部会を置く。

- 2 企画部会は、別表2に掲げる団体・組織の実務を担当する者をもって構成する。
- 3 企画部会には、企画部会長を置き、徳島県農林水産部みどり戦略推進課長をもって充てる。
- 4 企画部会は、必要に応じ企画部会長が招集する。
- 5 企画部会長は、必要に応じ委員以外の関係者を出席させることができる。
- 6 企画部会は、事業の執行に必要な事項を協議する。
- 7 企画部会に必要な事項は、この要綱に定めるもののほか、会長が別に定めることができる。

(事務局)

第12条 実行委員会の運営に関して必要な事務を処理するため、事務局を徳島県農林水産部みどり戦略推進課内に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経 費)

第13条 実行委員会の経費は、負担金及びその他収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第14条 実行委員会の事業計画及び収支予算は、会議の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、会議の承認を得なければならない。

- 2 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費を収支予算案に含めるものとする。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、実行委員会設立当初の会計年度は、実行委員会設立の日から翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解 散)

第16条 実行委員会は、第2条の目的が達成され、事業報告及び決算報告を行った後に議決を経て解散するものとする。

- 2 全国大会終了後、実行委員会が解散するときに有する残余財産は、徳島県に帰属するものとする。

(雑 則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月8日から施行する。

この要綱は、令和7年3月24日から施行する。

(※要綱及び別表1は第4回実行委員会の開催をもって最終とする。)

実行委員会名簿・企画部会名簿

【別表 1】

第 20 回食育推進全国大会徳島県実行委員会 名簿

区分	機関・団体名等	役職	氏名
教育	1 徳島県 PTA 連合会	—	納田 明豊
	2 徳島県高等学校 PTA 連合会	会長	堂本 幸子
	3 徳島市・名東郡 PTA 連合会	監事	藤森 圭二
	4 徳島県保育事業連合会	給食部長	西浦 美紀
	5 徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会	会長	松家 敬子/米原貴美枝
	6 徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会	会長	島田久美子/吉岡 幸子
健康	7 徳島県医師会	副会長	田山 正伸
	8 徳島県歯科医師会	常務理事	下村 学
	9 徳島県栄養士会	会長	小林 由子
	10 徳島県調理師会	会長	佐々木 政文
	11 徳島県食生活改善推進協議会	会長	石本 知恵子
生産・消費	12 徳島県消費者協会	事務局長	吉川 幸代
	13 徳島県生活協同組合連合会	事務局長	儀宝 正一
	14 徳島県農業協同組合中央会	参事	宮崎幸一郎/前田 弘之
	15 全国農業協同組合連合会徳島県本部	管理部長	有内 大輔
	16 徳島県畜産協会	専務理事	窪 裕司
	17 徳島県漁業協同組合連合会	専務理事	佐藤 卓
	18 徳島県食品衛生協会	会長	伊丹 慎治
	19 徳島県食品工業協会	会長	斎藤 正治
	20 徳島商工会議所	会頭	阿部 和英
	21 徳島県商工会連合会	会長	岡本 富治
有識者	22 四国大学	名誉教授	高橋 啓子
	23 徳島文理大学	副学長兼人間生活学部学部長	石堂 一巳
行政機関等	24 徳島県市長会	事務局長	成谷 雅弘
	25 徳島県町村会	常務理事	木下 慎次
	26 中国四国農政局	局長	仙台 光仁/郷 達也
	27 徳島県	知事	後藤田 正純
	28	保健福祉部 部長	森口 浩徳/福壽 由法
	29	農林水産部 部長	中藤 直孝/里 圭一郎
	30	教育委員会 教育長	中川 齊史

※連名は交代のあった委員

【別表 2】

企画部会 名簿

区分	機関・団体名等
教育	徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会
健康	徳島県栄養士会
生産・消費	徳島県生活協同組合連合会
	全国農業協同組合連合会徳島県本部
有識者	四国大学
行政機関等	徳島県農林水産部みどり戦略推進課

会議の開催について

日時	場所	内容
第1回徳島県実行委員会		
令和6年7月8日(月) 15:15～16:50	徳島県庁 10階大会議室	【議題】第1号議案:第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会の設立について 第2号議案:役員の選出について 第3号議案:令和6年度事業計画及び収支予算(案)について 第4号議案:大会のテーマ、コンセプト及びスケジュール(案)について
第2回徳島県実行委員会		
令和6年12月23日(月) 14:00～15:00	徳島県庁 10階大会議室	【議題】第1号議案:第20回食育推進全国大会inTOKUSHIMA企画案について 【報告】第20回食育推進全国大会inTOKUSHIMAプレ大会について
第3回徳島県実行委員会		
令和7年3月24日(月) 14:00～15:30	ホテル千秋閣 7階鳳の間	【議題】第1号議案:設置要綱の一部改正(案)について 第2号議案:令和6年度事業実施報告及び収支決算(案) 第3号議案:令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案) 第4号議案:第20回食育推進全国大会inTOKUSHIMA大会企画案
第4回徳島県実行委員会(予定)		
令和7年10月28日(火) 13:30～15:00	徳島 グランヴィリオホテル	【議題】第1号議案:令和7年度事業実績及び収支決算(案)について 第2号議案:第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会の解散について 【報告】第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱の一部改正について 第20回食育推進全国大会inTOKUSHIMAの報告について
第1回企画部会		
令和6年10月4日(金) 14:00～15:40	徳島県庁 6階会議室	○企画素案について ○出展者募集について
第2回企画部会		
令和6年12月4日(水) 14:00～15:00	徳島県庁 4階会議室	○企画案について ○出展状況について
第3回企画部会(意見照会)		
令和7年3月7日(金) から14日(金)まで	—	○最終企画案について



アドバイザー

所属	氏名
株式会社いろいろ 前代表取締役社長	横石 知二
JIEN 共同代表	齋藤 由佳子
NPO法人まちの食農教育 代表理事	樋口 明日香
学校法人神山学園 クリエイティブディレクター	村山 海優
特定非営利活動法人みずすまし子ども食堂 あいちゃん 事務局長	武田 國宏

主な関係課

知事戦略局 / 消費者政策課 / 安全衛生課 / 観光誘客課 / 万博推進課 / サステナブル社会推進課 / 健康寿命推進課 / 長寿いきがい課 / 産業創生・大学連携課 / 高校教育課 / 体育健康安全課

本大会の開催にあたり、多大なるご尽力を賜りました株式会社いろいろ前代表取締役社長横石知二様(故人)に心より感謝申し上げます。生前のご貢献に深く敬意を表し、ここに謹んで感謝の意を表します。